

令和 5 年 3 月 10 日  
土木部交通対策課

## デマンド交通等の新たな交通手段の調査・研究について

### 1 これまでの経緯

- (1) 城東地区における地域公共交通のあり方について、令和 2～3 年度の地域公共交通庁内検討委員会で検討した結果、砂町・大島地区において、一概に路線バスの便数が少ないとは言えないこと、江東区高齢者生活実態調査等の各種調査において、江東区で交通不便を感じていると回答した割合は少数であること等からコミュニティバスの導入は見送った。
- (2) 高齢者や子育て中の保護者など、移動支援が必要な区民については、定時定路線のコミュニティバスではなく、当該区民の利用目的・ニーズに合わせた交通手段の検討が必要である。それについては、土木部と福祉部で編成した公共交通勉強会においてデマンド交通など新たな交通手段につき調査・研究を行うこととした。

### 2 他自治体の調査・研究について（別紙資料 7-2 参照）

### 3 結論

- (1) 地方部や郊外部でグリーンスローモビリティやデマンド交通等新たな交通手段が採用されているものの、調査した結果、これらは既存の公共交通や路線バスを廃止した路線の代替手段として用いられているケースが多いことが分かった。
- (2) 地方部や郊外部と都心部では環境が異なるため、新たな交通手段を都心部で適用するには課題がある。現在の区の公共交通の利便性を損なう可能性があるため、新たな交通手段の採用は時期尚早である。
- (3) 城東地区は、他地域に比べ都営バスの便が少ない箇所があるものの、他自治体と比較しても交通空白地域が小さく、交通不便地域とまでは言えない。
- (4) 将来、都営バス等の廃止・減便等により、城東地区内の交通環境が変化した場合、今回の調査研究結果を活かすとともに、引き続き調査・研究を継続し、新たな交通手段の活用を検討していく。